

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372500856		
法人名	有限会社 富士松		
事業所名	グループホーム 輪楽笑		
所在地	愛利権春日井市白山町 5丁目5番地の2		
自己評価作成日	平成26年 9月29日	評価結果市町村受理日	平成27年 1月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2372500856-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市中区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成26年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日常生活はホームの基本理念である「ゆっくり・楽しく・みんなで」を実践できるように努めています。
 ・広い敷地を活かして南側の中庭では花壇を作り、花を眺めながら戸外でのおやつ、バーベキュー、みかん狩り等を皆で楽しみ、東側にある畑からは季節の野菜を利用者様と共に収穫し、調理しては食卓に上らせています。
 また 定期的に全員での外出や季節に合わせたホーム内での行事を催し、日常にちょっとした変化を取り込むように努めています。
 ・スタッフは利用者各人の思いに寄り添い、一緒に泣いたり、笑ったり、怒ったりの毎日を通し、利用者様との信頼関係を築いていくよう努力しており、ホームの名の通りの「わっはっは」と 笑い声にあふ

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者・職員は、利用者により良いサービスを提供したいと常に考えている。職員の見守りの中、自分の事は出来る限り自分でする様に取り組んでおり、利用者の意欲や自信の回復に繋がり、人間の尊厳を大事にして支援が実践されており、良い成果が出ている。
 ホームの動きを『輪楽笑通信』で伝え、利用者の一日の様子を、『○○さんの▽月』で報告しており、家族にホームの動きや利用者の様子を詳しく伝えている。その結果、家族アンケートでは回答した全家族が全項目に満足(ほぼ満足も含む)と答えており、家族からは全幅の信頼を得ている。
 日当たりの良い畑からの収穫仏画、利用者の生活に楽しみを提供している。ホームの理念に『ゆっくり・楽しく・皆で』を掲げており、ホームの名前の様に笑い声の溢れた和やかなホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざしたホームを目指し、毎日の生活をごく普通に送ることを基本とし、ご近所との繋がりを大事にできるよう支援している。	『自分らしく笑顔と共にならなは』を理念として掲示し、理念を展開した年度目標を立てて日々のケアに活かしている。利用者・家族・職員共に周知し、常に明るく笑顔の絶えないホーム作りに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で定期的にかかれる元気の出る会に参加。 ホーム内での行事に、ご近所の親子さんにも参加の声掛けし、気軽に訪ねて来られるように配慮している。	利用者が、町内会の一員として地域行事(盆踊り・お祭・清掃活動・防災訓練等)に参加している。ホームでの流し素麺の際、散歩中の親子に呼びかけて一緒に楽しむ等、双方向の交流がある。	ホームの機能を活かし、地域の人々にも参加を呼び掛けて『研修会』を開く等、ホームより地域へ発信する機会を設け、地域で必要とされる役割を担う事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの存在をより知って頂けるよう、散歩や外気浴時などに積極的に挨拶を交わし、気軽にホームに訪ねて頂けるように心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度定期的にかかれており、毎回地域の役員の方、利用者家族代表、地域包括、市役所介護保険課の出席をいただき、皆様の意見を参考にサービス向上に努めている。	ホーム関係者以外の構成メンバー(市役所・包括・福祉委・民生委・町内会長)の出席率(年6回・延べ人数30)が80%近い。地域の方々のホームに対する協力の度合いの大きい事が理解できる。	メンバーの出席も良好なので、継続議題(防災訓練・目標達成計画のモニタリング等)を決めて会議を進行し、より成果の上がる会議となる事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度上不明な点はその都度相談し、万が一事故発生時には早急に報告することで一層の協力関係を深められるよ留意している。	運営推進会議に市役所・包括支援センターの職員が必ず出席し、ホームの状況は行政にも良く理解されている。不明な点はその都度相談し、様々な問題解決のために適切なアドバイスを頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフは禁止の対象となる具体的な行為を理解し、利用者の行動を制限することなく、また言葉による拘束を行わないことを原則として見守り、声掛け支援をしている。	身体拘束排除の宣言書を掲示し、職員は言葉の拘束を含め身体拘束の内容を理解している。常に『上から目線の言葉はダメ』と指導している。防犯上玄関は夜間のみ施錠しているが、日中は寄り添いながら見守りを行い、安全と自由を両立させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束について要点をまとめたものをスタッフに配布している。また、事務所内の目に触れるところに掲示してあり意識を高め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会議の場等で 学習の機会を持ち、個々の必要に応じて支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者、家族と面談を行い、契約内容を説明し、理解、納得を図っている。入居時には契約書、重要事項説明書にて最終的に同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所時等にケア記録を基に利用者の近況、思い、等を伝えている。	年末に『こんなにも出来る様になった』と利用者の1年間の全作品を家族に渡し、年始には家族が『家族の思い』を提出している。料金は全て現金支払いとしていることもあり、家族の来訪頻度は高い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの日々のケアの中から 常に気づきをくみ取るようにして、ホームの運営に反映している。	管理者は日頃から職員に声かけし、コミュニケーションを大切にして話し易い雰囲気を作っている。職員ヒアリングでは、『やりたい事を提案すると、やって見る様にと後押しがある』との声が聞けた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日に1度ホームを訪れ、職員がやりがいを持って働ける職場であるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修などを受講できる機会を確保し、会議で研修報告を行い内容を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修等を通じて 交流、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居にて 本人の状況を把握し、また聞き取りで本人の思いをくみとり それに沿ったケアができるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からは相談から体験入居までの間に現在の状況(不安や困惑、疲弊、要望)等家族の思いの部分をしてできるだけ多く聞きとるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他の施設利用も含め情報を提供し、「その時」の最善の支援と共に 思い を聞き、不安になることのないよう配慮に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフと利用者は 時に家族のような関係となり一緒に泣いたり、笑ったり、怒ったり褒め合ったりという日常を重ねて信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日常の様子や細かな変化等も、家族に手紙や電話、来所時の対応時に伝えるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係が できるだけ継続できるように来訪、外出、文通など 支援をしている。	幼馴染が朝連れ出して夕方まで帯同する等、交友関係を継続している利用者もいる。習い事の仲間や近所の友人が訪ねて来た際に、『あんた誰?』との言葉で、だんだん遠のいて行く例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の交流状況や対人感情などを把握し、利用者同士が良好なコミュニケーションを取れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の環境にできるだけ早く馴染むように、今までの経緯を書面、電話等で説明し要望があれば訪問する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で、スタッフは利用者の話に耳を傾け、行動や表情から気持ちを受け止め支援している。	言葉の少ない利用者でも、1対1の場面(寝る前・食介・入浴時)で寄り添って話すと、『食べたい』、『行きたい』等の会話が進む。『墓参りに行きたい』との思いを聞き出し、家族の協力で実現した事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に 本人、ご家族から聞き取りを行い、出来るだけ多くの情報収集ができるよう心掛けている。、		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者各人の現在の状況、変化をスタッフは常に把握し、利用者が 今 必要としていることに着目したケアをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の現状を正しく理解するため 全スタッフにモニタリングをしてもらい、課題を抽出し、介護計画の作成を行っている。	月1回カンファレンスを行い、職員全体で話し合っ情報共有を図っている。4か月毎にモニタリングを行い、家族から年初に出された『意向書』をベースに、家族・利用者の意向を介護計画に反映させている。	短期目標(ゴール)を出来るだけ手の届く具体的な内容(名前を見なくても○○さんと解る)にして、職員が達成感を味わえるケアプランの作成を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の様子については、小さなことでも常に申し送り、記録し スタッフ全員で情報を共有することを心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所はグループホームのみだが、かかりつけ医による訪問診療や 美容院もヘルパーの資格も持ったスタッフがいる送迎付きのサロンに頼み、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアグループが定期的に訪問してくれたり、家に居た頃も寄っていた喫茶店に出かけたりと 楽しみを持てるような支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による月に2度の訪問診療を受けている。また 緊急時など24時間電話対応に応じてもらえる。皮膚科医、歯科医の定期的な往診も受けられるよう支援している。	提携医(内科)の他、神経科、皮膚科、歯科の往診があり、利用者全員がその支援を受けている。主治医は24時間の対応があり、土曜、日曜には看護職員が出勤して利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護職員による 健康管理・医療面での相談、助言、対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員と話し合い、情報提供を受け早期退院を目指している。また 内科、皮膚科、歯科にかかりつけ医を持ち、定期的な往診等で関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、かかりつけ医との慎重な話し合いで、ホームのできることを十分に説明し、ホームスタッフで最大限できることを共有し、受け入れる。	管理者は、重度化が進んでも、医療行為がなく、食事が経口摂取出来る限りホームで対応する考えである。必要に応じて家族や協力医と、ホームの出来る事や出来ない事を話し合って対応を決めて行く方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは救急法を受講している。突発的な事故などに備え、定例会議の場などで対応方法を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホームでの避難訓練を 0 の付く日に 其々、火事、地震、夜間の想定で行っている。また 市の消防課主催の訓練講習にも参加している。	『0』の日を避難訓練の日とし、火事・地震・夜間等を想定し、鳴子での誘導を習慣付けている。地域の防災訓練には利用者全員が参加し、ホーム玄関にはヘルメット、居室入口に防災ずきんが準備されていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の先輩であることを常に念頭に置き、各人に合わせた言葉かけ、対応をしている。	職員ヒアリングでは、『されたくない事、いわれたくない事はしない』、『学ばせて貰っている姿勢でケアに当たっている』、『利用者の意志を尊重し、否定せずに聞く姿勢で接している』との言葉が聞けた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは利用者各人の思いや希望がどこにあるか 日常の何気ない会話などから汲み取り、把握し、自己決定が出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者各人のペース、個性を尊重し、その日の体調なども考慮してその人らしく 穏やかに1日を過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝 身支度、整容の声掛けで季節に合った服装ができるよう支援している。また 定期的に美容院に出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で収穫された野菜をスタッフ、利用者皆で収穫しては献立を考え、下準備等も一緒に行い、食卓に上ることを楽しみにしている。	畑で収穫した新鮮な野菜を調理し、季節に合わせた食器を用いて、見て楽しめる食事を提供している。食事の準備から食器洗いや食器棚への収納まで、利用者の『力量』に合わせた役割がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー表を基に毎日チェックし、成人病に注意している。また 常に水分補給が出来るように居間にお茶を用意しており、定時にダカラで水分補給も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行い、特に見守りの必要な利用者には、終了まで側に付き、声脚気で正しいケアができるようにしている。また定期的に歯科受診もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者各人の体調を見守りながら、排せつの様子やパターン等を特に注意して自立排泄が続けられるよう支援している。	自立した排泄が出来る様、利用者個々の排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行っている。「出来る事は自分で」を前提に、失禁時も自室で自ら着替えをしたり、本人の希望で紙パンツを着用する例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の体操を取り入れたり、繊維質の多い食事の提供を心掛けている。また利用者個々の状況に応じて随時の水分補給を勧めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴を基本としているが 利用者の様子に合わせて、常に清潔が保てるようにしている。また 入浴剤や石鹸は保湿効果の高いもの、低刺激の物を選んで使用している。	一日おきの入浴を基本とし、1対1での会話を楽しみながら、洗えるところは(頭・顔等)は自分で洗うように、なるべく手出しせずに見守っている。季節のゆず湯や菖蒲湯、入浴剤等、入浴を楽しめる配慮がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調により、いつでもゆっくり休息できる環境にしている。夜間は巡回時に室温、寝具などの調整を行い安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬時には必ず手渡しし、服薬できたかを見守り、確認している。スタッフは利用者の服薬内容について理解しており、特に変化には注意するよう心掛けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者各人の趣味、嗜好、特技等を活かしたレクや制作、作業など各々に合った物を探し、楽しく取り組めるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に全員での外出支援を行っている。また 少数グループでの目的別外出支援も試みている。 家族と一緒に外出できる機会を 多く持てるよう支援している。	日常的な散歩の他、買い物・食事・喫茶店等へ週3回は外出している。買いたい物があれば職員が同行し、利用者は自分で品物を選択し、支払いも自身で行っている。天気がよければ家庭菜園の前のベンチで外気浴をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に買い物支援を行っている。おこずかいを持参し好みの物を自分で選んでもらい、レジでの支払いまで見守り支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話や手紙のやりとりの支援を行っている。暑中見舞い、年賀状等 大切な方へ出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間、食道は南向きで明るく暖かい陽射しが入る。壁面には利用者の作品や写真を掲示し話題提供の役目を果たしている。廊下にもギャラリー風に作品が掲示してあるので歩行しながら各々の作品を褒め合う姿が見られる。	利用者の作品・外出時の写真が飾られ、利用者の笑い声が溢れた和やかさと相まって、活気溢れる空間が作られている。台所で夕食の下準備をしたり、テーブルでトランプを楽しんだりと、それぞれの利用者が自由でのびのびと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	屋内では 居間、食道の共用スペースに利用者が過ごしやすい席の配置を心掛けている。 屋外にはベランダにベンチを置き、自由に外気浴を楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居時に本人、家族と相談し、使い慣れた馴染みの物を配したり、本人が安心して暮らしていけるように工夫している。	居室には使い慣れた家具が持ち込まれ、壁一面に利用者の作った作品(編み物・絵・紙細工等)が貼られ、利用者の趣味の解る居室になっている。位牌を持ち込み、毎日手を合わせる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、居間、食道、廊下、トイレなどの共用スペースは広く、歩行器歩行もゆったりと行える。各所に手すりも設置され、できるだけ自立した生活が安全に出来るよう工夫している。		